

仕 様 書			
機器名		調乳水製造ユニット	
要 求 条 件			
Ⅰ 機器構成内訳		型式	数量
1	調乳水製造ユニット	MTWP-150E(RO)	1
2	戸棚		1
3	搬入据付作業等		1
Ⅱ 機器に関する仕様			
1	調乳水製造ユニットの外形寸法は幅1480～1520mm×奥行730～770mm×高さ780～850mmの範囲であること。		
2	電気容量は三相200V 3.50Kw以内であること。		
3	調乳水の精製方式はRO（逆浸透濾過）方式であること。（以下ROと呼ぶ） ROモジュールの負荷低減用として、5μm異常の微粒子を除去できるプレフィルター及び有機物除去を目的とした繊維活性炭を装備していること。また、同フィルター目詰まり時モジュールポンプの保護用及び警報用として圧力検知制御機構が付設されていること。		
4	ROモジュールは、超低压ポリアミド系複合膜であること。また、製造能力として有効濾過圧力約0.5Mpaで50L／hr以上（25℃時）の製造能力を融資、除去性能がイオン性不純物の90%以上、細菌類及びバイロジェンの完全除去の能力を有すること。		
5	調乳水貯水槽は、ステンレス（SUS304）製の角形密閉タンクで、実有効50L以上の容量が確保できること。同水槽は衛生面維持のため、内面が#400バフ研磨仕上げが施されており、外部から微粒子、細菌等の侵入汚染を防止するための耐熱性0.2μmエアフィルター装備し、常温の調乳水を自動的に93℃まで安定昇温する温調器付ステンレス製電気ヒーターが内蔵されていること。		
6	調乳水循環ポンプは93℃異常の耐熱性に優れたステンレス製であり、1日24時間連続自動運転が可能なこと。		
7	調乳水の製造または加熱、排水をタイマーによって自動的に行う機能を有すること。		
8	万一、調乳水送水ステンレス配管内部の凹凸による微小な異物が発生した場合でも除去可能な耐熱UFモジュールをラインフィルターに装備していること。		
9	貯水槽水位レベルコントローラーにより調乳水の取水中にも調乳水を製造する機能を選択できること。		
10	水位・水槽温度・RO水質等の各表示する機能を有すること。		
11	取水口は浮遊菌等の空気感染による逆汚染を防止する為、紫外線殺菌灯を装備しており、取水口部を24時間紫外線照射により殺菌する機能を有すること。		
12	配管等が本体下部に収容してあり、壁や他の機器とすき間がなく配置することができること。また、排水バルブは装置手前扉側にあり操作し易いこと。		
13	材質はステンレスSUS304製で厚さは本体外装1.0mm以上、水槽部は1.2mm以上であること。		
14	戸棚の外形寸法は幅500～600mm×奥行450～550mm×高さ1750～1850mmであること。		
Ⅲ 納入条件等			
1	納品		
(1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること			
(2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること。			
(3) 機器の搬入、据え付け、調整を行うこと。			
(4) 設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。			
(5) 配送費用・設置費用・撤去費用の一切は、本体価格に含むこと。			
(6) 設置作業の際に既存設備の機能を損なわないこと。			
(7) 病院躯体及び機器設置に伴う付帯工事は、当院管理の下、指示に従い施行すること。			
(8) 納品は、工事期間を含め令和7年3月31日までに行うこと。			
(9) 受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること。			
(10) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること。			

2 保守・メンテナンス
(1) 年間を通じ、故障の修理および定期点検を実施できる体制が整備されていること。
(2) 通常の業務時間（平日8時から18時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること。
(3) 障害が発生した場合は、休日も含め迅速に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。
(4) 納品後1年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。（機器およびシステム等一式を含む）
(5) 修理対応した場合、報告書を提出すること。
(6) 関東地区にサービス体制を有していること。
3 教育
(1) 取扱説明書は、管理者および操作者向けに用意すること
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と協議のうえ、必要な人員を派遣・確保し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。
4 その他
(1) 熱機器に関しては地震対策として振動、転倒等を防ぐための処置を行うこと
(2) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。
以上